

入職支度金キャンペーン

常勤看護師（在宅事業所）

対象
施設

かんたき上新庄・かんたき城東・かんたき住之江・かんたき東住吉・かんたき尼崎・かんたき武庫之荘・かんたき堺下田・かんたき堺長尾・かんたき堺高倉台・かんたき河内長野・かんたき大東・かんたき八尾北本町・かんたき児島
訪問看護ステーション上新庄・訪問看護ステーション城東・訪問看護ステーション児島・訪問看護ステーション摂津・訪問看護ステーション堺下田・訪問看護ステーション尼崎・ケアプランセンター上新庄

2026.04.02 ~ 2027.04.01

ホームページよりご応募いただき、ご入職の方に支度金を進呈いたします。

入職支度金キャンペーンの流れ



進呈金額

30万円

進呈条件【紹介者への進呈条件及び入職者への進呈条件】

- ・入職者が本採用見込みであること
- ※ 特別キャンペーン等で進呈金額が高額の場合、継続勤務の設定を3か月以上とすることがあります。
- ※ 進呈は入職3か月経過後、直近の賞与支給時にお支払します。なお、賞与支給対象外であっても同様です。
- ※ 対象の賞与支給時に在籍していない場合は支払対象外となります。
- ・入職者が支度金支給後も継続勤務の見込みがあること

その他注意事項

- ・支度金は一時金であり、賞与と同様の扱いとなります。そのため課税対象であり、課税金額は規定通りの算定を致します。

進呈対象外

- ・過去にホロニクスグループに在籍しており、退職日から6か月以内である場合
- ・ホロニクスグループ内の異動である場合
- ・有資格者ではあるが実務未経験の場合 ※ 但し、職種により進呈対象となる場合がある
- ・1年以内の期間を定めた雇用の場合
- ・法人より奨学金や資格取得支援金など別途金銭的支援を受けている場合
- ・職員紹介キャンペーンの適用がある場合（どちらか一つの適用となります。）
- ・その他、キャンペーンの趣旨及び特別な事情により一時金の進呈が不適切であると当法人が認めた場合（入職の選考に、該当職種の能力的判断を要した場合等）
- ・入職支度金キャンペーンは看護師免許証をお持ちの方のみ対象。看護学生は対象外です
- ・人材紹介会社及び有料WEB求人からご入職の方は対象外です

お問い合わせ

株式会社 ISEIKAI

Tel 06-6312-5000

在宅事業所
募集要項



見る